

地域の民生委員・児童委員を紹介します

民生児童委員の全国一斉改選に伴う委嘱状交付式が12月6日(火)に津奈木町役場で行われ、15人に厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。任期は令和7年11月30日までです。



委員名（前例左から）	担当地区	委員名（後列左から）	担当地区
長濱豊子	平国上・平国下・辻	★柳迫真紀	主任児童委員・本町地区
上村正雄	日添	浦口佐美代	桜戸
西平絹代	主任児童委員・福浜地区	山口貴保子	中尾
濱本房子	新川・古川	山田安代	小津奈木・丸岡
本山信子	竹中・染竹	福田とき子	福浦・合串
浦口勝也	浜崎・町中	★上村祐二	日当
★久村きみ子（上段左）	古中尾・倉谷	椎葉一誠（上段中）	内野・上下門・川内
新立サダ子（上段右）	大泊		

★は新任

お気軽にご相談ください

民生委員は民生委員法に基づき、県知事の推薦で厚生労働大臣から委嘱され、児童委員も兼ねています。また、児童福祉の問題を専門的に担当する主任児童委員も指名されています。民生委員・児童委員は日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。一緒に地域に生活しながら、皆さんの立場に立ち、以下のような心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをします。

- 経済的な悩みに関すること
- 高齢者に福祉に関すること
- 心身に障がいのある人の福祉に関すること
- 児童の福祉や子育て支援に関すること

その他、生活上の悩みや心配ごとがありましたら、お近くの民生児童委員にお声かけください。

※相談の秘密は必ず守られますのでご安心ください

建築条件付き宅地分譲

さくら団地 好評分譲中

現在、役場裏の住宅団地「さくら団地」が分譲中です。

申し込みは随時受け付けていますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

販売価格

販売区画
35区画

442.4万円～889.7万円

■区画番号 43
270.86平方メートル（81.93坪）

■区画番号 4
342.00平方メートル（103.45坪）

建てる

さくら団地分譲に関する
補助制度の充実
町全域で光回線利用可

育てる

出生祝い金
高校生まで医療費無料
各種子育て支援の充実

通う

八代・芦北・水俣・出水も
通勤・通学圏内
新幹線も近くて便利

暮らす

買い物や医療機関などの
生活基盤が充実
自然環境の豊かな風景

各種補助金の内容

1. 分譲地定住促進事業補助金

新築か外構工事を町内業者が施行した場合、工事費の50%（上限70万円）

2. 子育て支援助成金

町外からの購入世帯で中学生以下1人あたり分譲価格に対し5%

3. 複数区画購入助成金

複数区画購入する場合、販売価格の合計に対し10%

4. 合併処理浄化槽設置費補助金

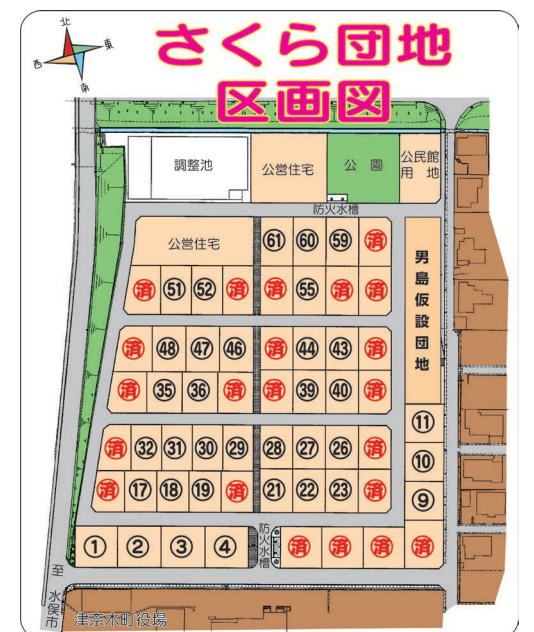
5人槽 39万円

7人槽 56万2千円

10人槽（2世帯住宅）81万8千円

令和2年7月豪雨で住居が「半壊」以上の判定を受けた人へ

令和2年7月豪雨で住居に大きな被害を受けた被災者を対象に、さくら団地分譲地を50%割引で販売しています。



- 物件概要**
- ▶場所 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木字男島地内
 - ▶交通 肥薩おれんじ鉄道「津奈木」駅から車で約3分
九州新幹線「新水俣」駅から車で約5分
南九州西回り自動車道津奈木ICから車で約6分
 - ▶区域 都市計画区域外
 - ▶分譲面積 239.62～342平方メートル
 - ▶販売価格 442.4～889.7万円
 - ▶上水道 津奈木町簡易水道
 - ▶下水道 合併処理浄化槽（補助金制度あり）
 - ▶道路 5～7メートルアスファルト舗装

分譲地の主な条件

- 1. 宅地の所有権移転の制限**
売買契約を結んだ10年間は、売買などによる所有権の移転或使用賃借権の設定をしないこと。
- 2. 住宅建築の制限**
売買契約を結んだ後、原則5年以内に住宅建築を終わらせること。
- 3. 高さの制限**
建築物の高さは現況高から10メートル以下で2階以下。
- 4. 囲障施設の制限**
公共施設に面する境界はブロック積など美観に配慮したものを設置。
- 5. 垣根などの囲いの制限**
敷地境界線の囲いは生垣とすること。ただし高さ1.2メートル以下の構造上安全でかつ美観に配慮したものをさまたげない。